

令和 5 年 7 月 19 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部(局) 御中

各 { 都 道 府 県
市 区 町 村 } 介護保険主管部(局) 御中

各 { 都 道 府 県
市 区 町 村 } 保育主管部 (局) 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課
厚生労働省健康局難病対策課
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課
こども家庭庁成育局保育政策課
こども家庭庁成育局保育政策課認可外保育施設担当室

香りへの配慮に関する啓発ポスターの改訂について（情報提供）

柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がするという相談が消費生活センター等にあることを踏まえ、消費者庁において厚生労働省を含む関係各省と協力のもと、啓発ポスターを作成し、「香りへの配慮に関する啓発ポスターについて（情報提供）」（令和 3 年 9 月 1 日付け厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課・健康局難病対策課連名事務連絡及び令和 4 年 6 月 24 日付け厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課・健康局難病対策課・子ども家庭局総務課少子化総合対策室・子ども家庭局保育課・老健局高齢者支援課・老健局認知症施策・地域介護推進課・老健局老人保健課連名事務連絡）により、貴管下の医療機関等への情報提供を依頼したところです。

今回、柔軟剤などを使用する消費者への香りのマナー啓発をさらに推進するため、啓発ポスターを改訂し、下記 1 のウェブサイトに掲載しましたので、貴管下の医療機関、高齢者施設、保育所等に対し、改めて情報提供いただきますようご依頼申し上げます。

なお、本件に関連する参考情報をあわせて下記 2 に記載しておりますので、必要に応じてご参照下さい。

また、本件については、別添のとおり公益社団法人 日本薬剤師会等にも周知を依頼しておりますことを申し添えます。

記

1. 啓発ポスターについて

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/other/index.html#other_002

2. 関連情報について

日本石鹼洗剤工業会では、以下のように衣料用柔軟仕上げ剤の品質表示の自主基準において「香りに関する注意喚起」の表示項目を設けるとともに、周囲への香りのマナーに関する啓発を行っています。

(1) 衣料用柔軟仕上げ剤の品質表示自主基準

https://jsda.org/w/01_katud/a_sekken25.html

(2) 柔軟仕上げ剤の香りに関して

https://jsda.org/w/01_katud/jyuunanzai_kaori.htm